

岐阜県社会福祉士会 非常勤職員募集 2026.6.

岐阜県社会福祉士会では、障がい者差別解消支援センターを担当していただく非常勤職員（相談員（社会福祉士）、週2～3日勤務）を募集しています。

仕事内容：①障がい者差別解消支援センターにおいて、障がい者の差別解消における理解促進のための研修会の開催等、啓発事業の企画・運営
②障がい者の差別解消にかかわる相談対応
③その他、本会に関わる業務など

応募資格：①社会福祉士資格をお持ちの方
②障がい者の差別解消について関心のある方
③普通自動車運転免許証を所持し、現に運転できる方

勤務地：岐阜市下奈良二丁目2番1号
岐阜県福祉・農業会館 6階 岐阜県社会福祉士会事務局

採用日：随時（準備が整い次第）

採用人員：1名

勤務日数：週2～3日

但し、土・日、国民の祝日及び休日、年末年始（12/29～1/3）は除く。※勤務日数、曜日について相談に応じます。

勤務時間：午前9時から午後5時まで（休憩1時間を含む）※実働：7時間
※勤務時間についても相談に応じます。

賃金等：時間給：1,200円

通勤費：あり（本会規則により支給）

社会保険：雇用保険、労災保険加入（勤務条件により変更有）

採用方法：面接

申込期間：随時（採用者が決まり次第終了）

《申込書類》

- ・履歴書（返却いたしません）
- ・社会福祉士登録証の写し（社会福祉士の方のみ）

※ 事務局へ直接持参又は、郵送にて提出してください。

なお、郵送の場合は必ず「書留」又は「簡易書留」郵便にて封筒の表側左下に「**職員応募**」と朱書きしてください。

《問合せ先》

一般社団法人岐阜県社会福祉士会 事務局

電話：058-277-7216

e-mail：csw-gifu@polka.ocn.ne.jp

※障がい者の差別解消に関心のある方のご応募をお待ちしています。